

令和5年度 事業計画案

資料2

	作成日	令和5年 2月 20日	作成者	管理者 高野 美子
名称	小金井きた地域包括支援センター			
設置主体	社会福祉法人 聖ヨハネ会			
生活圏域	小金井市北東部（梶野町・関野町・緑町・本町2.3丁目・桜町1.3丁目）			
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
実施日・時間	月曜日～土曜日 9時～17時30分（祝日及び年末年始を除く）			
基本方針	<p>①高齢者が認知症や独居になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療と介護の連携、地域課題を共有し体制作りにも努める。</p> <p>②介護保険以外のサービス、社会資源の活用、オンラインを使った会合、きた包括LINE公式アカウントからの情報発信等、介護予防の活動推進を図る。</p> <p>③地域の中核的機関としての役割を担うため、地域住民、関係機関に対し専門職の知識を活かしながら、相談援助を行う。</p> <p>④感染症や大規模災害に備え、不測の事態時も混乱なく業務が継続できるようBCPを作成する。</p>			
職員配置	職員	常勤換算	備考	
	主任介護支援専門員	1人	管理者	
	社会福祉士	3人		
	保健師等	1人		
	介護支援専門員	2.2人		
	計	7.2人		
事業	事業計画		見込業務量	常勤換算従事者数
1. 総合相談・支援業務	<p>①多様な相談に対して適切な機関や制度に迅速につながることができるよう努める。</p> <p>②本人、家族からの相談に対して相談しやすい雰囲気づくりを心掛ける。地域のサロンやイベント等を通して、支援の必要な高齢者を早期に把握し、支援につなげていく。</p>		3,200件	1.8人
2. 虐待防止・権利擁護・(高齢者地域自立支援ネットワーク事業)	<p>①日頃の相談やハイリスクアプローチ事業での関りによって虐待の芽を早期に発見し、虐待を未然に防ぐことができるよう支援していく。</p> <p>②関係機関、サービス提供事業所と連携を図り、虐待者・被虐待者双方を支えていく。</p> <p>③親族の支援が見込めない高齢者に対して成年後見制度等につなぎ、権利を守る。</p>		通報受付：10件	0.6人
3. 介護予防ケアマネジメント（総合事業）	<p>①要支援認定者、総合事業対象者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、個々の状況に応じた効果的なケアプランを作成し、随時関連機関と連携を図る。</p> <p>②総合事業以外の多様な社会資源の情報収集や活用に努め、短期集中予防サービスも活用することで、介護予防に向けて支援する。</p>		1,500件	1.2人
4. 介護予防支援（予防給付）	<p>①要支援認定者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、個々の状況に応じた効果的なケアプランを作成し、随時関連機関と連携を図る。</p> <p>②多様な社会資源の活用に努め、対象者の状態の維持・改善及び重度化防止に向けて支援す</p>		2,220件	1.6人

事業	事業計画	見込業務量	常勤換算 従事者数
5. 地域ケア会議	①地域に足を運び、高齢者のちょっとした困りごとを掬い上げ、個別地域ケア会議で解決策を探るとともに、ニーズの集約を行う。 ②短期集中予防サービス（介護予防、自立支援）を目的とした個別地域ケア会議を開催する。 ③小地域ケア会議（ないまぜの会、さくら体操自主Gリーダー連絡会等）を定期開催し、会議体としての具体的なアクションに繋げていく。	個別地域ケア会議：2回 自立支援型地域ケア会議：12回 小地域ケア会議：12回	0.3人
6. 生活支援体制整備事業	①高齢者に必要な情報を届けるため、きた包括公式LINEの普及を目指すほか、公共施設だけでなく商店等でも包括からの情報提供にご協力頂けるよう、連携を進めていく。 ②地域活動の担い手不足が続く中、多世代や分野横断での連携を進めることにより、活動の継続支援、立ち上げ支援に取り組んでいく。	住民主体の活動取り組み支援：100回 通いの場等設立支援：5回	0.5人
7. 包括的・継続的ケアマネジメント(介護支援専門員支援)	①介護支援専門員からの相談に対し共に考え、助言し、課題解決への支援を行う。 ②自立支援・重度化防止、ケアマネジメント能力の向上に関する勉強会・研修を包括・居宅の主任ケアマネが協働で企画し開催する。 ③地域のケアマネと横の繋がりを深めるために意見交換会、事例検討会を年に3~4回開催する。 ④介護支援専門員のニーズを捉え、地域の社会資源の活用、収集がスムーズに行えるよう情報提供及び支援をしていく。	相談件数：90件	0.3人
8. 地域介護予防活動支援事業	①高齢者が運動や交流を通して介護予防を図る事が出来るよう支援する。 ②委託事業所と連携を図り、管理会場の定員管理、要介入者へのアセスメントを行う。 ③自主会場のリーダーのフォロー及び会場支援、新規立上げの支援を行う。	管理会場 (1か所、96回) 自主会場 (5か所、月12~48回)	0.2人
9. 認知症総合事業	認知症の人とその家族が安心して生活が継続できるよう地域で支える取り組みを行う。 ①認知症サポーター養成講座の開催と内容の充実等により認知症の周知を図る。 ②認知症ケアパスの活用や認知症初期集中支援事業の実施、認知症検診者の支援等により、認知症の相談・支援体制の充実を図る。 ③認知症関連機関との情報共有と連携に努める。 ④チームオレンジ立ち上げ支援と一体型支援事業の協力を図る。	認知症サポーター養成講座 定期：3回 認知症カフェ 支援：月1回 認知症予防通いの場：2回 一体的支援事業：1回	0.5人
10. 医療と介護連携事業	①住み慣れた地域で本人・家族が療養から看取りまでを希望する場合、医療と介護が提携し、最期までその人らしい生活が送れるよう支援する。 ②在宅医療・介護連携推進会議に出席し、地域医療に携わる関係諸機関・専門職と顔が分かる関係性を築き、ネットワーク構築に努める。	医療介護連携推進会議：3回 部会：4回 研修等参加：6回程度	0.2人

令和5年度 事業計画案

	作成日	令和5年 2月 20日	作成者	管理者 田口 重和
名称	小金井みなみ地域包括支援センター			
設置主体	一般財団法人 天誠会			
生活圏域	小金井市南部（前原町、貫井南町、本町6丁目）			
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
実施日・時間	月曜日～土曜日 9時～17時30分（祝日及び年末年始を除く）			
基本方針	<p>①高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの実践に向け取り組む。</p> <p>②医療、介護の連携、各種関係者や住民の方との連携を深め、地域における課題を共有し、改善に取り組んでいく。</p> <p>③自立支援、重度化防止予防の視点で、介護予防等の活動推進をおこなう。</p> <p>④地域の中核的機関としての役割を担うため、組織機能強化に取り組み、各専門職が協同し、それぞれの特性を生かし相談援助を行う。</p> <p>⑤介護保険以外でも、インフォーマルな活動の場を支援し充実していくことで、生きがいややりがいを持てる地域づくりを行っていく。</p> <p>⑥ICT等（LIME公式アカウント、みなみ包括ニュース）を活用することで、地域住民の方や関係機関だけでなく、遠方に住んでいる家族等にも有益な情報提供を行っていく。</p>			
職員配置	職員	常勤換算	備考	
	主任介護支援専門員	1人		
	社会福祉士	3.6人	管理者	
	保健師等	1.8人	常勤1名⇒非常勤に勤務変更	
	計	6.4人		
事業	事業計画	見込業務量	常勤換算従事者数	
1. 総合相談・支援業務	高齢者本人、家族、サービス事業所、関係機関、民生委員、住民等から寄せられる多種多様な相談を総合的に受け止め、関係機関と連携し支援する。コロナ禍にあってもICT等活用により、必要な情報提供やサービスが滞ることなく、本人・家族にとって尊厳のある生活が継続できるよう必要な支援を行う。	5,250件	2.6人	
2. 虐待防止・権利擁護・（高齢者地域自立支援ネットワーク事業）	<p>①虐待防止や消費者被害などの権利侵害を未然に防ぐため、関係機関との情報共有や啓発、防止活動を行い地域のネットワークを構築していくことを継続する。</p> <p>②虐待等の事例が発生した場合や危惧される場合は、速やかに関係機関と連携し対象者・養護者を支援する。</p> <p>③認知症や独居高齢者等に対する各種支援が滞りなく行えるよう成年後見人制度等の活用を支援する。</p> <p>④（新規：高齢者虐待ハイリスクアプローチ事業）高齢者世帯のみで初回申請要介護3以上の認定となった場合は、包括が電話や訪問等を行い必要に応じて支援する。</p>	通報受付：15件	0.6人	

事業	事業計画	見込業務量	常勤換算 従事者数
3. 介護予防ケアマネジメント（総合事業）	<p>①事業対象者及び要支援1,2の認定者に、訪問型・通所型サービス・地域資源の活用及び情報収集を通じ、自立や介護予防を見据えた課題目標を設定し、生活機能向上・維持を図り「高齢者自身も自らが持つ能力」を生かし、主体的な活動と生活の質を高める支援を行う。</p> <p>②事業対象者及び要支援1,2の認定者に、総合事業サービス通所C型（短期集中サービス）を通じリハビリ専門職、生活支援と共同し多角的な視点での介護予防・自立支援を行う。</p>	<p>①1,620件</p> <p>②年3回</p>	0.6人
4. 介護予防支援（予防給付）	<p>自立支援、介護重度化予防の視点で、事業対象者及び要支援1,2の利用者を対象に介護、医療、福祉等の連携や地域資源の活用を図り「要介護状態になる事への予防」や「状態の悪化予防」を図り自立した日常生活を送る事への支援を行う。</p>	1,950件	0.8人
5. 地域ケア会議	<p>①個別地域ケア会議では、課題等を抱える高齢者の事例検討及び不足する資源の把握を通じ、住み慣れた地域で生活する仕組みづくりを目指す。②小地域ケア会議では地域住民、医療機関、民生委員、自治会、老人会、介護保険サービス事業所等、多種多様な人材で地域課題を把握、共有し解決策について検討を重ねる。</p> <p>③総合事業サービス通所Cを利用する方を対象に、開始前と開始後に専門職の多職種連携による自立支援に向けた会議を行う。</p> <p>※コロナ禍においても実施できるよう各関係機関調整の上、オンライン開催なども活用する。</p>	<p>①個別地域ケア会議 3回</p> <p>②小地域ケア会議 5回</p> <p>③自立支援型の個別地域ケア会議 12回</p>	0.2人
6. 生活支援体制整備事業	<p>1. 情報収集・発信の媒体整備／圏域内の市民や関係機関へ包括情報を発信。みなみ包括ニュースに加え新たに、みなみ包括LINE公式アカウントも使い、包括の周知を行うとともに企画情報などを通して双方向性の情報収集の充実をはかる。</p> <p>2. 通いの場支援／感染症禍での活動停滞なども見られたため、繋がりを継続させることができるよう、感染拡大時の際はオンラインも活用し、通いの場を3つの重点項目で支援①安全な開催②新たな場や開催スタイルの開拓③通いの場活性化支援</p> <p>3. 地域課題の把握と協議の場づくり／地域ケア会議や2層協議体を通して個別課題を地域の共通課題化し、地域課題解決のための社会資源を考える場づくりを推進。</p>	<p>住民主体の活動 取り組み支援 100回</p> <p>通いの場等設立 支援 10回</p> <p>みなみ包括 ニュース 年6回</p> <p>LINE情報発信 (随時)</p>	0.5人

事業	事業計画	見込業務量	常勤換算従事者数
7. 包括的・継続的ケアマネジメント(介護支援専門員支援)	<p>①困難事例等の個別ケース相談、対応を関係者と連携し解決に向けた支援方針等の支援・助言を行う。</p> <p>②自立支援・重度化防止につながる支援として、ケアマネジャーが資質向上に必要と感じているニーズを把握し、4包括主催の勉強会を開催する。また地域の社会資源等の情報発信を行いケアマネジャーの業務を円滑に図れる為の連携・ネットワーク作り、地域のケアマネジャーが気軽に相談や情報共有できる場を年数回設ける。</p>	<p>①相談件数 150件</p> <p>②年2回+随時</p>	0.3人
8. 地域介護予防活動支援事業	<p>①さくら体操を行うことで介護予防をし健康作りへの意識を高め、地域で健やかに生活が送れるよう、活動支援や情報提供、リハビリ専門職からの助言等を行う。</p> <p>②地域リハビリテーション事業：通いの場等へリハビリテーション専門職の派遣を行い体操指導や介護予防講座を開催し健康維持、介護予防を図る。</p>	<p>① 管理会場 3か所：36回 自主会場 1か所：5回</p> <p>②年24回</p>	0.2人
9. 認知症総合事業	<p>認知症の方とその家族が安心して生活が続けられるよう、地域で支える取り組みを行う。①認知症サポーター養成講座の開催等により認知症の周知を図る。又小中学校に出向き若い世代にも拡充していく。②認知症検診、認知症予防通いの場、認知症ケアパスの活用や認知症初期集中支援事業により、認知症予防、認知症本人家族の相談、支援体制の充実化を図る。③認知症カフェの定着・充実化を図り、本人・家族の居場所を確立する。またチームオレンジの立ち上げ支援と認知症の本人と家族の一体型支援事業の協力を図る。④コロナ禍にあっても認知症の方の早期発見・支援が滞らないために、包括ニュース配布や関係機関との情報共有・連携を図り、情報をキャッチしていく。</p>	<p>①認知症サポーター養成講座 3回+α</p> <p>②認知症予防通いの場 2回</p> <p>③認知症カフェ 12回</p> <p>④一体型支援事業 1回</p>	0.5人
10. 医療と介護連携事業	<p>在宅医療・介護連携推進会議や研修に参加し、医療・介護・関係機関の多職種が協力して支援を提供できる体制づくりを継続し、誰もが安心して生活できる地域づくりに取り組んで行く。</p>	<p>医療介護連携推進会議：3回 部会：3回 研修等参加：6回程度</p>	0.1人

令和5年度 事業計画案

	作成日	令和5年2月8日	作成者	管理者 高橋 徹
名称	小金井ひがし地域包括支援センター			
設置主体	社会福祉法人東京聖労院			
生活圏域	小金井市南東部（東町、中町、本町1丁目）			
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
実施日・時間	月曜日～土曜日 9時～17時30分（祝日及び年末年始を除く）			
基本方針	<p>地域の高齢者が住み慣れた地域で生活することが出来るよう、地域における相談機関としての役割を担う。</p> <p>(1)センターの存在の周知、また、地域住民への有益な情報を提供する活動を継続する。</p> <p>①センターが行う事業及び活動の継続的な周知。</p> <p>②コロナ禍におけるフレイル予防を含め、介護予防、自立支援・重度化防止、孤立予防につながる、紙媒体/LINE公式アカウントを併用した広報活動。</p> <p>(2)地域課題の分析による、課題解決に向けた検討を継続する。</p> <p>①個別相談を通じた地域課題の把握、分析。</p> <p>②関係機関/団体(医療や介護・福祉関係者、自治会/町会、民生委員、サロン等主催者、老人クラブなど)との連携による地域課題の把握、分析。</p>			
職員配置	職員	常勤換算	備考	
	主任介護支援専門員	1人	管理者	
	社会福祉士	4人		
	保健師等	1.8人		
	介護支援専門員	0.5人		
	計	7.3人		
事業	事業計画	見込業務量	常勤換算従事者数	
1. 総合相談・支援業務	<p>①高齢者や家族、地域住民、関係機関などから寄せられる多様な相談に対し、相談内容に応じた必要な資源・機関へつなげられるよう支援する。</p> <p>②困りごとの早期発見・対応のため、紙媒体/LINE公式アカウントを併用した広報活動により、センターの周知を図る。また、地域のサロンなどに出向くことにより、参加者/利用者/関係者との関係構築を図る。</p>	5,000件	2.6人	
2. 虐待防止・権利擁護・(高齢者地域自立支援ネットワーク事業)	<p>①虐待防止や消費者被害などの権利侵害を未然に防ぐために、関係機関等との情報共有・ネットワークを構築する。</p> <p>②虐待等の事例発生、虐待が危惧される場合において、早期からの実態把握により高齢者及び養護者を支援すると共に、関係機関との連携を図り、その解消に向けたアプローチを図る。</p>	受付件数：10件	1.0人	

事業	事業計画	見込業務量	常勤換算 従事者数
3. 介護予防ケアマネジメント（総合事業）	<p>事業対象者および要支援1、要支援2の利用者が、本人の持つ能力を生かした生活が送れるよう、訪問型・通所型サービス、地域の社会資源の活用を通じて、要介護状態になることを予防するためのプランを作成する。</p> <p>また、身体機能の低下を感じ始めた方が、3か月間の「短期集中介護予防サービス」へ参加を通じて、機能訓練とともに介護予防の方法を身に付けられるように、サービスの利用提案を行う。</p>	<p>1,352件 短期集中介護予防サービス：年3回</p>	0.9人
4. 介護予防支援（予防給付）	<p>要支援1、要支援2の利用者が、本人の持つ能力を生かした生活が送れるよう、訪問型・通所型サービス、医療系サービス、福祉用具、地域の社会資源の活用を通じて、要介護状態になることを予防するためのプランを作成する。</p>	1,937件	1.2人
5. 地域ケア会議	<p>①地域ケア会議（2層協議体）では、地域住民をはじめ医療機関、民生委員、自治会、老人会、商店会、介護保険の事業所などとの会議等を通じて、地域課題の把握およびその解決策について検討を重ねる。</p> <p>②個別地域ケア会議では、課題等を抱える高齢者の事例検討および不足する資源の把握を通じて、住み慣れた地域で生活する仕組みづくりを目指す。</p> <p>③「短期集中介護予防サービス」の開始前後に開催する自立支援型の個別地域ケア会議では、リハビリ職、生活支援コーディネーターなどと共に、住み慣れた地域で暮らし続けるための具体策が提案する。</p>	<p>個別地域ケア会議 2回 小地域ケア会議 2回 自立支援重度化防止地域ケア会議 12回</p>	0.1人
6. 生活支援体制整備事業	<p>高齢者を支えるための多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を作り出すため、地域に出向くことを通じて、</p> <p>①地域課題を把握し、その解決に向けた資源開発を検討する。</p> <p>②地域資源の情報収集や担い手を発掘する。</p> <p>③資源と人のマッチングにより地域を活性化する。</p> <p>④センターが発信するLINEの情報などを通じて、デジタル機器に触れる機会、生活の幅を広げるきっかけづくりを行う。</p>	<p>住民主体の活動 取り組み支援 120回 通いの場等設立 支援 5回</p>	0.5人

事業	事業計画	見込業務量	常勤換算 従事者数
7. 包括的・継続的ケア マネジメント(介護支援 専門員支援)	<p>①介護支援専門員が抱える困難事例への相談対応、自立支援・重度化防止につながる支援を行うと共に、相談の課題分析を行う。</p> <p>②介護支援専門員に向けて、地域の社会資源等の情報発信を行う。</p> <p>③①の相談内容等を踏まえ、居宅の主任介護支援専門員と連携しながら、研修/事例検討会を企画、開催する。</p>	相談件数 170 件	0.2人
8. 地域介護予防活動支 援事業	<p>①小金井さくら体操(管理会場・自主会場)の参加者に対する状況把握を行うと共に、状態変化時には必要な支援を提供する。</p> <p>②通所事業所との連携による参加者の状態変化の共有およびリーダーのサポート・活動支援を行う。</p> <p>③地域住民へ小金井さくら体操の周知を行いながら、体操の担い手となるリーダーを発掘する。</p> <p>④小金井さくら体操自主会場、地域サロン等での介護予防の普及啓発のため、地域リハビリテーション支援事業の巡回訪問の調整・同行を行う。</p>	管理会場 (2か所、24 回) 自主会場 (6か所、36 回)	0.2人
9. 認知症総合事業	<p>①認知症サポーター養成講座を学校など様々な年代に向けても開催し、認知症の周知を図る。</p> <p>②認知症ケアパスの活用や認知症初期集中支援事業の実施、認知症検診者の支援等により認知症の相談・支援体制の充実を図る。</p> <p>③認知症関係会議に参加し、情報共有と関係機関の連携に努める。</p> <p>④つきみの園を活用したセンター独自の認知症カフェの開催や、地域の喫茶店を活用した地域の住民や福祉関係者との共同による認知症カフェを開催する。</p> <p>⑤チームオレンジ立ち上げ支援と一体型支援事業との協力を図る。</p>	認知症サポ ーター養成講座： 定期開催3回他 認知症カフェ支 援開催：月1回程 度開催 認知症予防通い の場：年2回 一体的支援支援 事業：1回	0.5人
10. 医療と介護連携事業	在宅医療介護連携推進会議などへの参加を通じた多職種連携により、在宅医療・在宅介護が切れ間なく提供できる体制づくりを目指す。	医療介護連携推 進会議：3回 部会：3回 研修等参加：6 回程度	0.1人

令和5年度 事業計画案

	作成日	令和5年2月20日	作成者	管理者 久野紀子
名称	小金井にし地域包括支援センター			
設置主体	社会福祉法人 小金井市社会福祉協議会			
生活圏域	小金井市北西部（本町4丁目～5丁目、桜町2丁目、貫井北町）			
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
実施日・時間	月曜日～土曜日 9時～17時30分（祝日及び年末年始を除く）			
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で生活することができるよう医療・介護、地域住民との連携を深め相談機関としての役割を担う。 ・介護保険サービスのみならず社会資源等を活用し自立支援重度化防止の視点で介護予防活動をすすめていく。 ・ウィズコロナの時代となり様々な情報発信のツールとしてオンライン活用に取り組む。 			
職員配置	職員	常勤換算	備考	
	主任介護支援専門員	1人	管理者	
	社会福祉士	3.7人		
	保健師等	1人		
	計	5.7人		
事業	事業計画		見込業務量	常勤換算従事
1. 総合相談・支援業務	<p>①高齢者本人、家族や親族、近隣住民、民生委員、関係機関等から寄せられる様々な相談について、その緊急性や優先度を即時に判断し、最適な制度や社会資源につなげる。</p> <p>②関係諸機関と連携し、高齢者本人を中心とした地域におけるネットワークの構築に努める。</p>		3,500件	2.1人
2. 虐待防止・権利擁護・（高齢者地域自立支援ネットワーク事業）	<p>①日々の見守りや訪問を重ねることにより、高齢者本人や家族との間に信頼関係を築き、虐待の防止、早期発見につなげる。</p> <p>②成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する情報提供、利用促進、高齢者を狙った詐欺や消費者被害の防止、早期発見等を通じて、高齢者の権利を擁護していく。</p>		5件	0.3人
3. 介護予防ケアマネジメント（総合事業）	<p>総合事業対象者が住み慣れた場所で長く自立的に生活できるよう、地域全体で支えていくと同時に、本人の持てる能力を最大限発揮できるようなプランの作成、および実施に努める。また、高齢者に短期間かつ集中的に介護サービスを提供することにより、重度化を防止していく「小金井市短期集中サービスC事業」のプランも引き続き作成する。</p>		1,200件 自立支援型短期集中予防サービス：年3回	0.8人
4. 介護予防支援（予防給付）	<p>心身機能低下による要介護状態への移行を防止するため、介護保険サービスや地域の社会資源を効果的に取り入れつつ、要支援者本人の持てる能力を最大限に発揮できるようなプランの作成、および実施に努める。</p>		1,250件	0.8人

事業	事業計画	見込業務量	常勤換算従事
5. 地域ケア会議	<p>①個別地域ケア会議では、様々な課題を抱える高齢者の事例を検討する中で、不足する地域の資源等を抽出し新たな資源が作れるよう努める。</p> <p>②小地域ケア会議では地域住民、医療機関、民生委員、自治会、老人会、商店会、介護事業所などとの会議を通し地域課題の把握や解決策について検討を図る。</p> <p>③「短期集中介護予防サービスの開始前後に開催する会議ではリハビリ専門職、生活支援コーディネーター、主任ケアマネジャーなどと共に慣れた地域で暮らし続けられるよう具体策の提案等を行う。</p>	<p>個別地域ケア会議：2回 小地域ケア会議：2回 自立支援型個別地域ケア会議：12回</p>	0.2人
6. 生活支援体制整備事業	<p>①可能な限り地域に出向いて行き、地域資源の情報収集や担い手の発掘に努める。</p> <p>②地域資源と人とのマッチングに努める。</p> <p>③ウィズコロナの時代に合った地域活動の場作りに努める。</p>	<p>住民主体の活動 取り組み支援：60回 通いの場等設立 支援：2回</p>	0.4人
7. 包括的・継続的ケアマネジメント(介護支援専門員支援)	<p>①困難ケース等の個別の相談対応には関係機関と連携し解決に向けた支援・助言を行う。</p> <p>②自立支援・重度化防止につながる支援として介護支援専門員の資質向上につながる勉強会を包括、居宅の主任介護支援専門員と協働で開催する。</p> <p>③地域の社会資源情報を敏感に察知し、有益な情報が介護支援専門員へ提供できるよう努める。</p>	<p>相談件数：100件</p>	0.2人
8. 地域介護予防活動支援事業	<p>①小金井さくら体操管理会場参加者の状態を把握し介護事業所と連携しながら活動の支援を行う。</p> <p>②地域の自主グループやサロンに出向きリハビリ専門職と連携し介護予防の情報提供と活動支援を行う。</p> <p>③さくら体操等活動場所を増やす支援を行う。</p>	<p>管理会場 (1か所、12回) 自主会場 (7か所、50回)</p>	0.3人
9. 認知症総合事業	<p>認知症の人とその家族が安心して生活が継続できるよう地域で支える取り組みを行う。</p> <p>①認知症サポーター養成講座の開催と内容の充実等により認知症の周知を図る。</p> <p>②認知症ケアパスの活用や認知症初期集中支援事業の実施、認知症検診者への支援等により認知症の相談・支援体制の充実を図る。</p> <p>③認知症関連機関との情報共有と連携に努める。</p> <p>④一体的支援事業とチームオレンジ立ち上げの協力を行う。</p>	<p>認知症サポーター養成講座：3回 随時開催 認知症カフェ支援：隔月1回程度 認知症予防通いの場：2回 一体的支援事業：1回</p>	0.3人

事業	事業計画	見込業務量	常勤換算従事
10. 医療と介護連携事業	在宅医療・介護連携推進会議や研修等に 参加することで、ネットワークを増やし 医療・介護関係機関等の多職種が協働し て在宅医療の体制作りができるよう努め る。	医療介護連携推 進会議：3回 部会：4回 研修等参加：6 回程度	0.3人

令和5年度 地域包括支援センター業務 主な変更点

1 高齢者ハイリスクアプローチ事業の開始

(1) 内容

- 65歳以上のみで要介護3以上の在宅介護者がいる世帯に対し、担当ケアマネジャーからの聞き取りや直接訪問することにより実態を把握し、高齢者虐待の予防に努める。

(2) 背景

- 令和3年度に生じた高齢者虐待死亡事例を受け、再発防止のための一環として実施。

2 介護予防把握事業の休止

(1) 内容

- 要支援認定者のうち、介護サービス未利用者に対して未利用の理由や状況を聞き取り、介護予防に係る支援が必要な場合には情報提供等を行うとともに、介護予防相談会を実施し、広く介護予防に関する情報提供の機会を設ける。

(2) 背景

- 本事業内容開始から4年経過したが、未利用の理由がほぼ同じ（住宅改修、福祉用具の購入、不要となった）が確認できたこと、お元気サミット等イベント及び通いの場の増加による情報提供機会が拡充したこと、1の業務開始に伴う包括支援センターの負担軽減等の理由から休止とする。